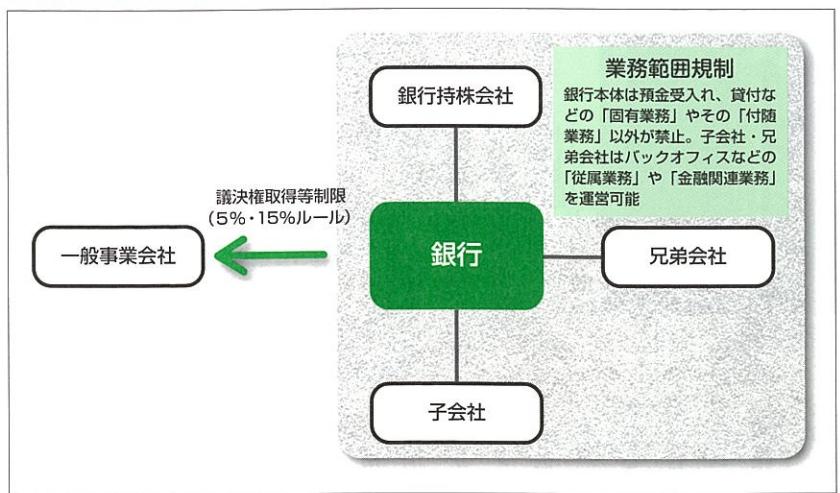


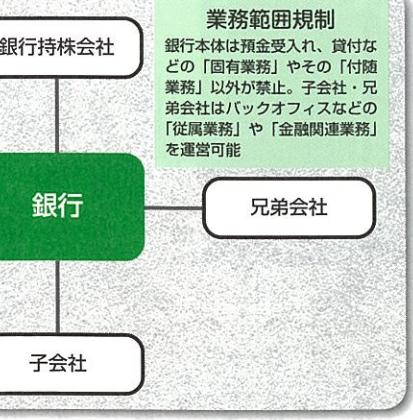
●銀行の業務範囲と出資規制



(出所) 金融庁資料等より筆者作成

一般事業会社  
銀行  
兄弟会社  
子会社

議決権取得等制限  
(5%・15%ルール)



下における緊急措置として、  
地域銀行による事業会社への  
出資制限を一時的に緩和する  
ことを検討するとの考えを表  
明していた。

当時から政府は、政府系・

民間金融機関を通じた実質無  
利子の融資を通じて中小企業  
支援を進めてきた。ところ  
が、多くの中小企業経営者は  
「無金利」と言えど、いずれは  
返済しなければならない金」

と考えて貯めて

おき、地域金融  
機関ではかつて  
ないほどに預貸  
率が低下してい  
る。

金融機関に企  
業支援を求める  
にしても、同じ  
構造のまま放置  
すれば金融市場  
が縮小均衡に陥  
り、地域経済が  
悪化する可能性  
がある。そこで  
金融庁は、事業  
再生会社やベン  
チャー企業に対  
して金融機関が

事業会社への出資で  
従来以上の経営参画へ

緩和は、破綻懸念先の支援  
ただし、今回の出資規制の



銀行による出資の規制緩和を進める方針の金融庁

金融庁が、銀行の業務範  
囲や出資の規制緩和に  
向けて議論を進めている。9  
月11日に作業部会を金融審議  
会に設置、銀行制度等ワーキ  
ング・グループ

銀行制度等ワーキング・グ  
ループが検討している主なテ  
ーマは、1つ目が子会社・兄  
弟会社の業務範囲規制。銀行  
の関連会社の事業は法律で制  
限されているが、許認可を得  
られれば、フィンテックや地  
域商社といった事業を担う会  
社を設立することが可能だ。

今回の議論はこれを届出制と  
する方向で進んでいる。  
もう1つのテーマは、事業  
会社に対する出資規制の緩和  
だ。銀行は、子会社と合わせ  
て事業会社の5%（銀行持株

会社は15%）を超える議決権  
の保有が原則として認められ  
ない（5%・15%ルール）。  
事業再生会社やベンチャー企  
業などには、上限を超える出  
資を可能にする方向だ。

事業会社への出資も、産業  
支配につながるとの懸念や、  
保有株式の価格変動が銀行本  
体の業績に過度に影響を与え  
るなど、経営の健全性を脅か  
す懸念も踏まえて抑えられて  
きた。

近代セールス

2020年11月15日号

## 金融庁で議論進む銀行の規制緩和 出資拡大で事業再生支援は進むか

▼銀行の規制緩和が進めば、出資拡大を通じた事業再生がより求められていく。

規制緩和

大野博堂/NTTデータ経営研究所金融政策コンサルティングユニット長

が経営の柔軟性を確保するこ  
とで、支援に資する機能の拡  
大が期待されている。

そもそも銀行の業務範囲や  
出資の規制は、銀行が本業以  
外の投資などに過度に傾注し  
た場合のリスクを予防するた  
めに設けられた経緯がある。  
例えば、銀行が好立地に出  
店する営業店をビルに建て替  
えて空中階を賃貸に回そうと  
しても、これまで容認され  
なかつた。

### 危機で変わった 銀行への期待

今回検討されている規制緩  
和の中でも注目すべきは、銀  
行による出資の規制緩和に今  
まで以上に踏み込んだ点であ  
ろう。特に、人口減少の影響  
を受けている地域銀行は、コ  
ロナショックが重なったこと  
で顧客基盤である中小企業が  
打撃を受け、苦境に陥ってい  
る。そこで地域を支える銀行

が期待される役割は変わりつ  
つある。  
今年6月の通信社のインタ  
ビューにおいて金融庁の遠藤  
俊英長官（当時）は、コロナ  
禍による経済の停滞を踏まえ  
て、再生が十分に期待できる  
「健全な企業」支援を念  
頭に検討していることに留意  
が必要だ。

すなわち、日本経済はそ  
遠くない将来にコロナショック  
からの回復が十分に可能と  
される。たとえ一時的な措置であつ  
ても、今後、地域銀行が規制  
緩和による行動変革を促され  
る局面では、事業会社の経営  
に参画していくことが求めら  
れる。

近代セールス

2020年11月15日号

89 近代セールス 2020年11月15日号 88